

旧職員研修会館跡地活用事業者公募要項を公表します

令和5年(2023年)3月末をもって用途を廃止した旧職員研修会館の跡地について、事業者公募要項を公表し、民間事業者のノウハウを活かしながら、周辺地域及び市全体への経済波及効果や活性化又は公共の福祉の向上、並びに市財政負担の縮減に資することを目的とし、旧職員研修会館の跡地の土地及び建物を売買により活用する事業者を募集します。

- 公表期間 令和5年8月15日(火)～10月13日(金)
- 公表方法 要項等は市役所6階資産経営課で直接配布、また本市ホームページからダウンロードして利用可能です。
<https://www.city.maebashi.gunma.jp/9/38071.html>
- 募集内容 旧職員研修会館の利活用は、売買による活用として次の形態で公募します。
 - ①周辺地域及び市全体への経済波及効果や活性化又は公共の福祉の向上
 - ②売却基準価格 144,774,000円(土地・建物(税抜))
※売却基準価格を下回る価格の提案も可能



市HP

4 事業スケジュール

(1)	公募要項の公表	8/15(火)～10/13(金)
(2)	応募登録申請期間	9/19(火)～10/13(金)
(3)	企画提案書等提出期間	10/16(月)～11/10(金)
(4)	一次審査(書類審査)結果通知	令和5年11月下旬
(5)	二次審査(プレゼンテーション)	令和5年12月上旬
(6)	優先交渉権者の決定	令和5年12月中旬

本件に関するお問い合わせ先

資産経営課 資産活用推進室

電話 直通 / 027-898-6654